

# 安曇野市公共施設白書

平成25年4月

安曇野市

はじめに

平成 17 年 10 月 1 日に旧豊科町、旧穂高町、旧三郷村、旧堀金村、旧明科町が合併して「安曇野市」が誕生しました。

本市が旧町村から引き継いだ公共施設は、合併前の旧町村が住民福祉の向上を目的として整備されたものです。旧町村時代には、人口規模にかかわらず独立した自治体として、必要な公共施設を整備してきたことから、用途や目的が重複している施設が多数存在しています。

なお、合併に当たって事務事業の調整は図られましたが、公共施設の調整までは行われなかったため、現在の公共施設の状況が人口約 10 万人都市にふさわしいものか改めて考える必要があります。

さらに、全国的にも課題となっていますが、現在の公共施設の多くは、高度経済成長期以降に建設された建築物であり、近い将来耐用年数に達し大規模改修や建て替えが必要な時期を迎えます。市民の皆様が必要とする公共施設サービスを持続的に提供することは、市の重要な責務ですが、少子高齢・人口減少社会が進む中では、現存する全ての公共施設を将来も同規模で持ち続けことは難しい状況にあります。

本白書は、公共施設の設置目的や建物の情報に加え、管理運営経費や利用状況等の情報についても明らかにし、今後の公共施設のあり方を検討していく際の資料とするために作成しました。

市民の皆様到现在市が保有する公共施設と、これらを取り巻く状況をご理解いただき、全市的な視点から公共施設の適正な配置について、一緒に検討していきたいと考えております。

平成 25 年 4 月

安曇野市長 宮澤 宗弘

# 安曇野市公共施設白書 目次

## 第1章 安曇野市の概要

1 概 況	1
2 安曇野市の誕生	2
3 人 口	2 ～ 6
4 財 政 状 況	7 ～ 12

## 第2章 市が保有する財産の状況

1 公共施設の建物面積及び敷地面積の内訳	13 ～ 14
2 市が保有する施設の築年別整備状況及び耐震化の状況	14 ～ 15
3 公共施設白書対象施設	15 ～ 17

## 第3章 施設別の現状と課題

学 校 教 育 施 設	18 ～ 24
生 涯 学 習 施 設	25 ～ 36
そ の 他 教 育 施 設	37 ～ 38
庁 舎	39 ～ 40
福 祉 施 設	41 ～ 48
子 育 て 施 設	49 ～ 53
健 康 づ くり 施 設	54 ～ 57
商 工 観 光 施 設	58 ～ 64
農 業 施 設	65 ～ 71
公 営 住 宅	72 ～ 73
環 境 関 連 施 設	74 ～ 76
防 災 関 連 施 設	77 ～ 78
コ ミ ュ ニ テ ィ ー 施 設	79 ～ 81
他 目 的 ・ 未 利 用 施 設	82

## 第4章 公共施設再配置の必要性

1 市の将来人口推計	83 ～ 84
2 財政計画（平成24年度から平成32年度）	85 ～ 87
3 施設の建て替え及び改修にかかるコストの試算	88 ～ 89
4 公共施設再配置の必要性	89 ～ 90



## 第1章 安曇野市の概要

### 1 概況

安曇野市は、長野県のほぼ中央に位置し、西部には、燕岳、大天井岳、常念岳など標高3,000m級の雄大な北アルプスの山々がそびえ立ち、この山々を源とする梓川、烏川、中房川、高瀬川などが安曇野の大地を下り、犀川となって日本海に注いでいます。

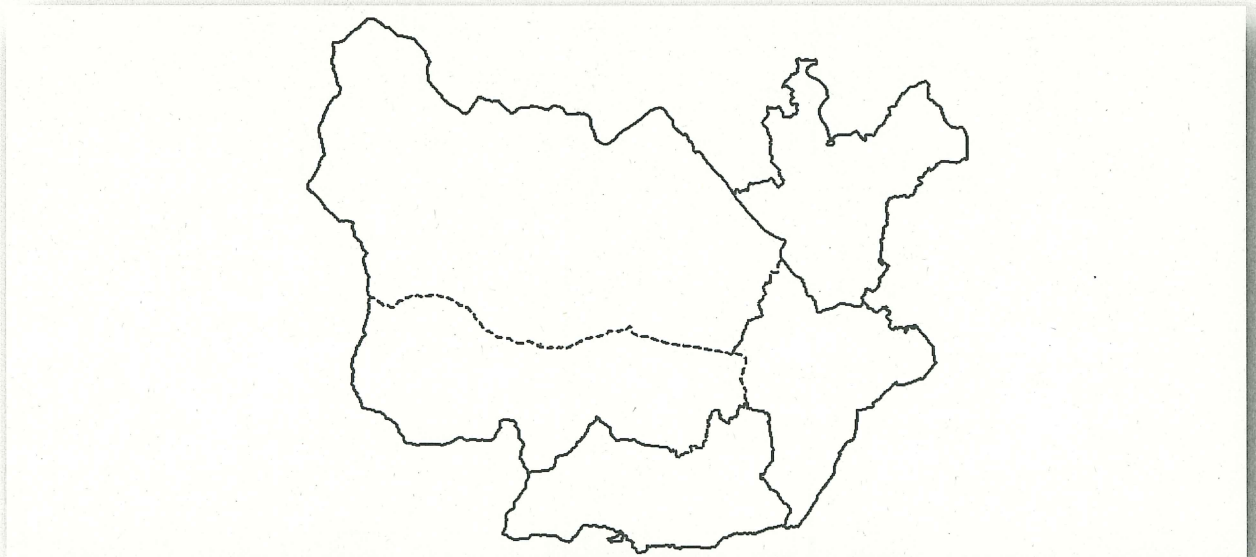
また、北アルプスに降った雪や雨が地下水となり、豊富な湧水となってこの地を潤しています。

「安曇野」と呼ばれる海拔500mから700mの複合扇状地は、ほぼ平坦な地形であり、美しい自然や豊かな歴史・文化を有しています。

年間平均気温は、11.4℃で、夏は冷涼で過ごしやすく、冬は厳寒でも積雪量は少なく、年間降雨量は全国平均を大きく下回っています。

合併当時の人口は96,266人（平成17年国勢調査）でしたが、その後人口が微増し平成22年の国勢調査（10月1日現在）では、人口96,479人、世帯数34,185世帯となっており、面積は331.82km<sup>2</sup>を有しています。

面積	331.82km <sup>2</sup>
広ぼう	東西 25.9km
	南北 21.0km





## 2 安曇野市の誕生

「安曇」という地名は、6世紀後半ころこの地に移住してきたとされる「安曇族」に由来しているといわれています。

12世紀後期には寄進地系荘園が最盛期を迎え、市内には住吉庄、野原庄等が確認され、江戸時代に「矢原堰」「拾ヶ堰」等の用水路が開削され、広大な原野が水田へと姿を変え稲作が一層進展しました。

明治8年には16の村に分かれていたこの地も、大正時代の「町制施行」と「昭和の大合併」などから5つの町村（豊科町・穂高町・三郷村・堀金村・明科町）に再編されていましたが、50年余の歳月を経た平成17年10月1日に新設合併（対等合併）によって「安曇野市」が誕生しました。

## 3 人口

昭和60（1985）年の国勢調査における人口は79,607人、世帯数は21,620世帯でしたが、合併した平成17（2005）年には、人口96,266人、世帯数32,743世帯、平成22（2010）年の調査では、人口96,479人、世帯数34,185世帯となり、人口が16,872人、世帯が12,565世帯それぞれ増加しています。（表1・グラフ1）

また、年齢3区分人口を昭和60（1985）年と平成22（2010）年で比較すると、0歳から14歳の年少人口が16,210人から13,430人で2,780人減少、15歳から64歳の生産人口が5,848人増加していますが、平成17（2005）年の60,213人をピークに現在は減少に転じています。

一方で65歳以上の高齢者人口は、13,734人増加し25,003人（約2.2倍）となり、高齢化率も25.9%に達しています。（表2・グラフ2）

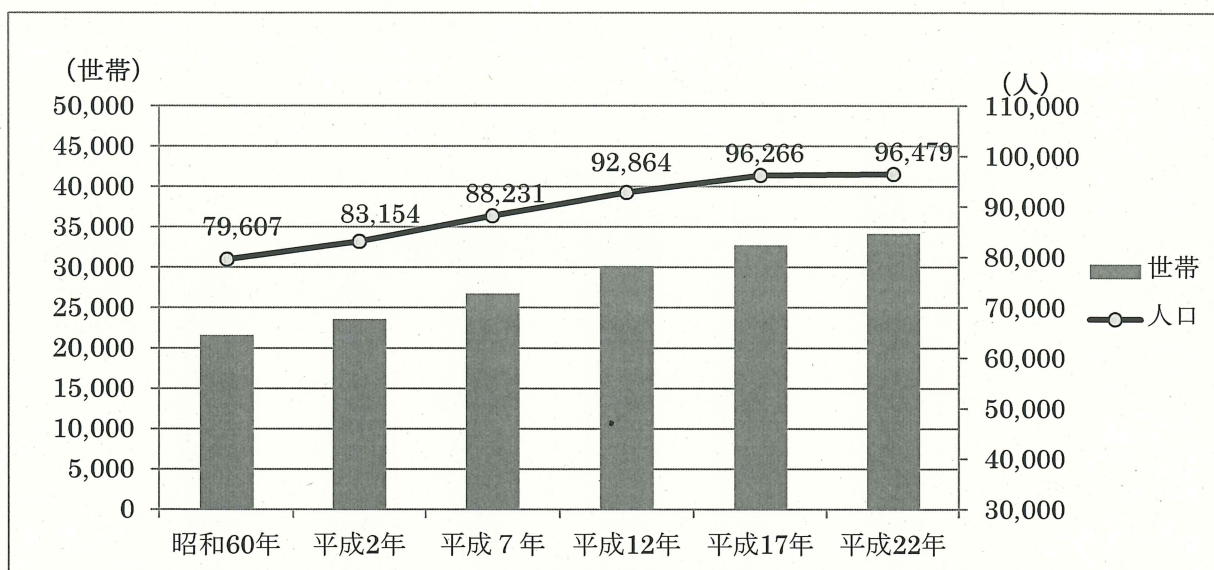
1世帯当りの世帯員は、昭和60（1985）年が3.68人であったのに対して、平成22（2010）年には、2.82人となっており核家族化が進んでいます。

※表1：人口の推移

	世帯	総計（人）	男（人）	女（人）
昭和60年	21,620	79,607	38,144	41,463
平成2年	23,583	83,154	39,797	43,357
平成7年	26,782	88,231	42,366	45,865
平成12年	30,177	92,864	44,679	48,185
平成17年	32,743	96,266	46,432	49,834
平成22年	34,185	96,479	46,531	49,948

（出典：国勢調査）

※グラフ1：人口と世帯数の推移

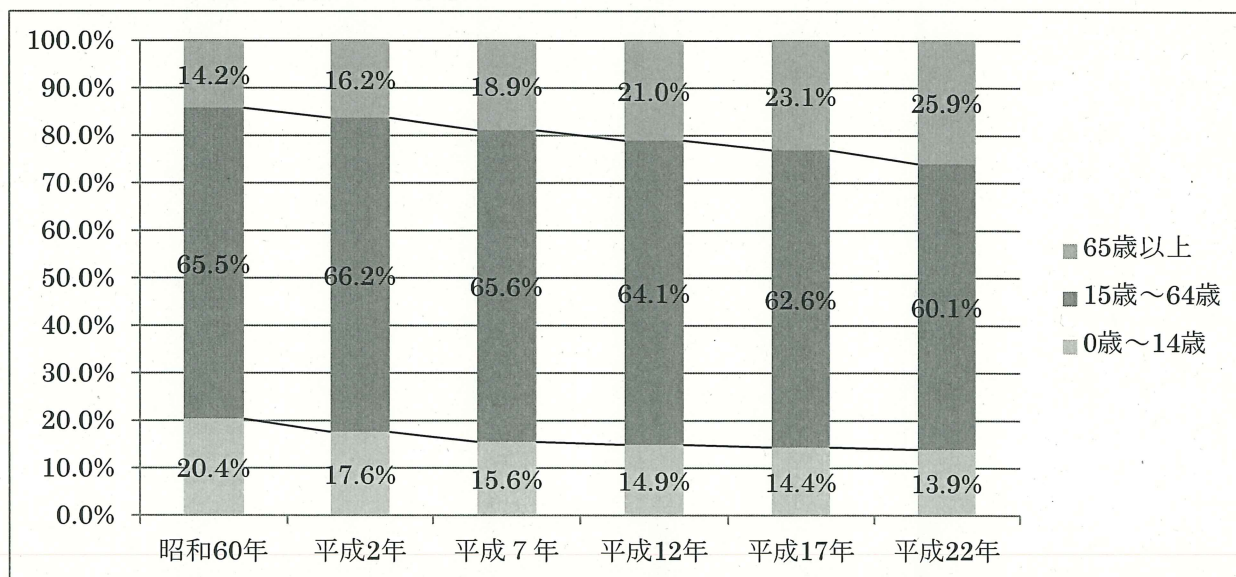


※表2：年齢3区分人口

年次	年齢3区分別人口 (人)				年齢別割合 (%)		
	総数	0歳 ～14歳	15歳 ～64歳	65歳以上	0歳 ～14歳	15歳 ～64歳	65歳以上
昭和60年	79,607	16,210	52,128	11,269	20.4	65.5	14.2
平成2年	83,154	14,622	55,024	13,508	17.6	66.2	16.2
平成7年	88,231	13,720	57,878	16,633	15.6	65.6	18.9
平成12年	92,864	13,842	59,492	19,524	14.9	64.1	21.0
平成17年	96,266	13,832	60,213	22,216	14.4	62.5	23.1
平成22年	96,479	13,430	57,976	25,003	13.9	60.1	25.9

(出典：国勢調査)

※グラフ2：年齢3区分人口の推移





## (2) 人口移動の状況

住民基本台帳人口における1年間の人口増減数を「自然動態(※1)」及び「社会動態(※2)」並びに「その他」で区分しました。(表3)

人口の年間増減数は、合併以来増加傾向にありましたが、平成20(2008)年及び21(2009)年については減少しました。平成21年は402人の減少となり、自然動態の減少が大きくなっていますが、この年のみ社会動態についても減少となりました。

平成15(2003)年以降、死亡が出生者を上回り自然動態では減少となっています。社会動態では、平成21年を除けば転入者が転出者を上回り増加傾向が続いています。

県外への転入・転出の状況は、合併以降県外への転出者が転入者を上回っていることから、県内からの転入者が社会動態における増加要因となっています。

※表3：人口増減

(単位：人)

平成 年	年間増減数			自然動態			社会動態						その他 増減
	総数	男	女	出生	死亡	増減	転入	[県外]	転出	[県外]	増減	[県外]	
15	715	396	319	814	831	△17	5,867	1,984	5,128	1,960	739	24	△7
16	695	233	462	786	921	△135	5,835	2,111	5,016	1,980	819	131	11
17	263	161	102	791	922	△131	5,061	1,918	4,683	2,006	378	△88	16
18	226	148	78	798	925	△127	4,462	1,905	4,144	2,129	318	△224	35
19	481	316	165	827	925	△98	4,365	1,882	3,821	1,888	544	△6	35
20	△88	△68	△20	765	927	△162	3,854	1,663	3,779	1,861	75	△198	△1
21	△402	△212	△190	719	1,008	△289	3,418	1,374	3,553	1,737	△135	△363	22
22	108	53	55	768	919	△151	3,447	1,511	3,207	1,544	240	△33	19
23	70	61	9	729	1,007	△278	3,612	1,591	3,271	1,622	341	△31	7

(出典：住民基本台帳人口)

※1 自然動態…出生人口と死亡人口との差

※2 社会動態…転入人口と転出人口との差



### (3) 年齢別の人口移動状況

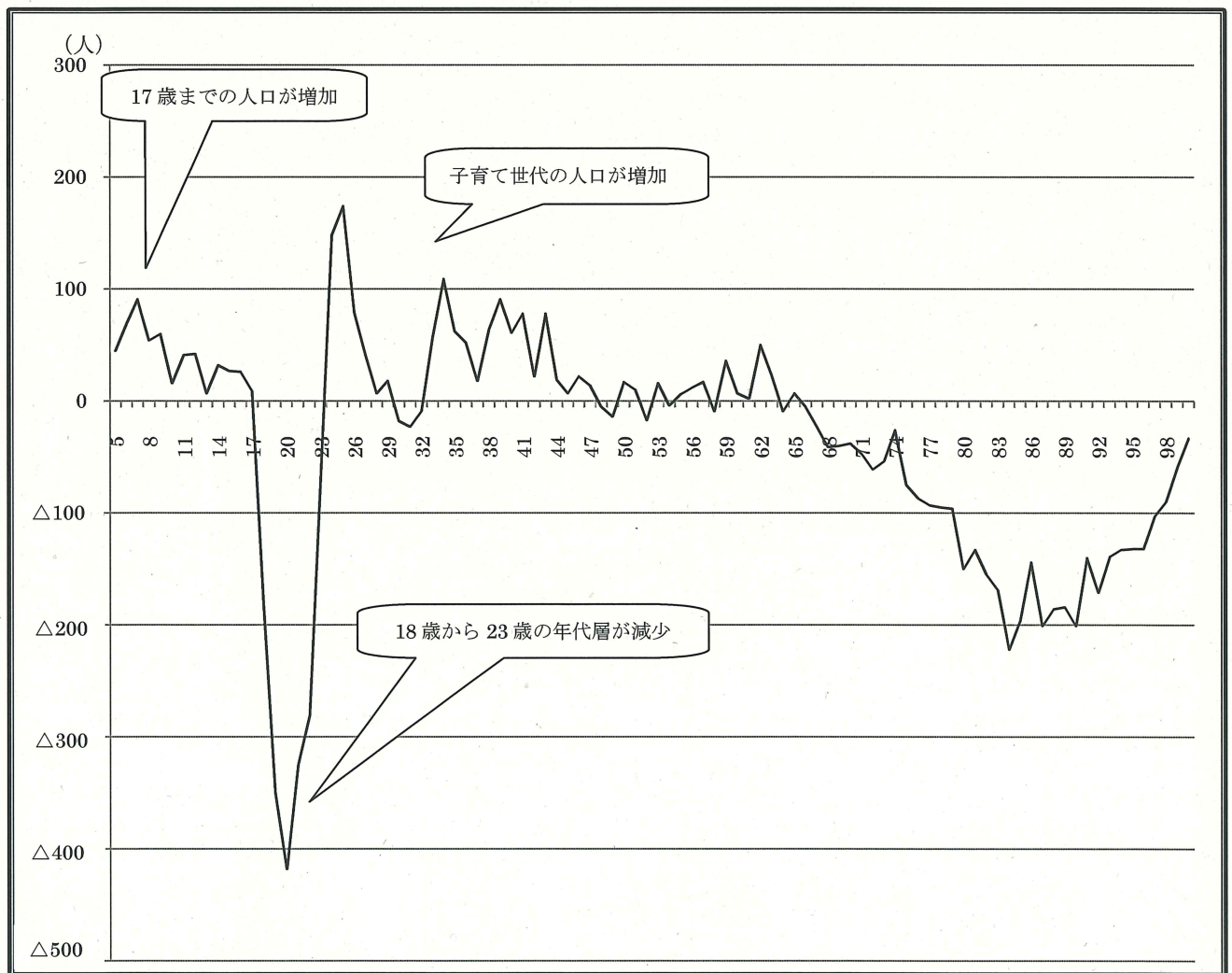
国勢調査における年齢別人口（平成17年と平成22年の差）の移動状況を見ると、平成17（2005）年における0歳の人口は803人であり、5年後の平成22（2010）年における5歳の人口は848人となり45人増加しています。この傾向は17歳まで続いており、これらと連動して33歳から47歳までの5年後の人口が増加をしています。（グラフ3）

このことは、子育て世代の転入者が増加することで、年少人口も増加させていることを示しています。

一方で18歳から23歳の人口移動が大きく、20歳で最大418人減少しています。このことから、高校卒業後、大学等への進学や市外への就職により転出が多くなっているものと考えられます。

なお、24歳から29歳の間で転入する者は、25歳が最大で174人となっています。18歳から23歳の人口流出人数が1,624人に達するのに対し、24歳から29歳の流入者数は、467人であり計算上では転出者の28.8%がUターンしていると考えられます。

※グラフ3：平成17年と平成22年の人口増減



#### (4) 市民の流出入状況

平成 22 年国勢調査による従業地・通学地集計（従業地・通学地による人口・産業等集計）の 1 日の流出入人口を見ると、市民の 20.7%、1,996 人が昼間は通勤通学で市外に流出しています。その内 68.8%、14,165 人は、松本市への通勤通学者となっています。一方、昼間人口の 13.8%、12,222 人は、市外からの通勤通学者で市内へ流入しています。（表 4・グラフ 4）

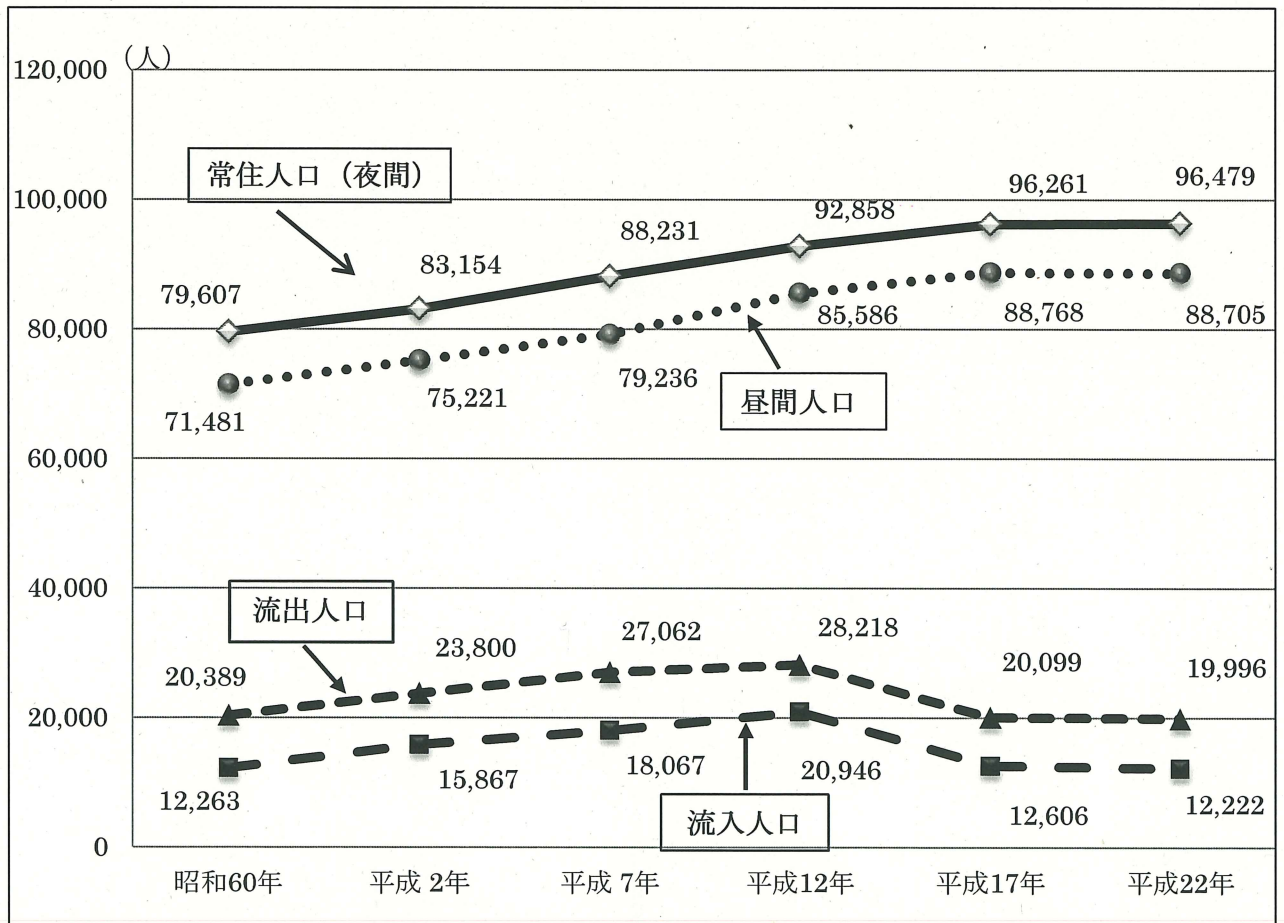
※表 4：常住人口、流入・流出人口及び昼間人口

（単位：人）

年次	常住人口 (夜間)	流入	流出	昼間人口	昼間人口と 常住人口 との差	常住人口100 人当たりの 昼間人口
昭和60年	79,607	12,263	20,389	71,481	△ 8,126	89.8
平成 2年	83,154	15,867	23,800	75,221	△ 7,933	90.5
平成 7年	88,231	18,067	27,062	79,236	△ 8,995	89.8
平成12年	92,858	20,946	28,218	85,586	△ 7,272	92.2
平成17年	96,261	12,606	20,099	88,768	△ 7,493	92.2
平成22年	96,479	12,222	19,996	88,705	△ 7,704	91.9

（出典：国勢調査）

※グラフ 4：常住・昼間、流入・流出人口の推移





#### 4 財政状況

##### (1) 歳入（収入）

本市の普通会計決算の歳入状況の推移をみると、平成17（2005）年度決算の383億6,553万円から平成20（2008）年度には342億9,653万円まで減少しましたが、その後増加に転じ平成23年度決算では382億425万円となっています。（表5）

平成21（2009）年度以降は、増加に転じていますが、これは景気回復による市税収入の増加というよりも交付税や国庫支出金の増加などによるものがほとんどとなっています。（グラフ5）

また、自主財源については、平成17年度53.0%（203億2,368万円）をピークとして、平成22年度には39.4%（149億9,606万円）まで減少し、その後は自然増による市税収入の増などにより平成23（2011）年度40.4%（154億2,343万円）と増加しています。（グラフ6）

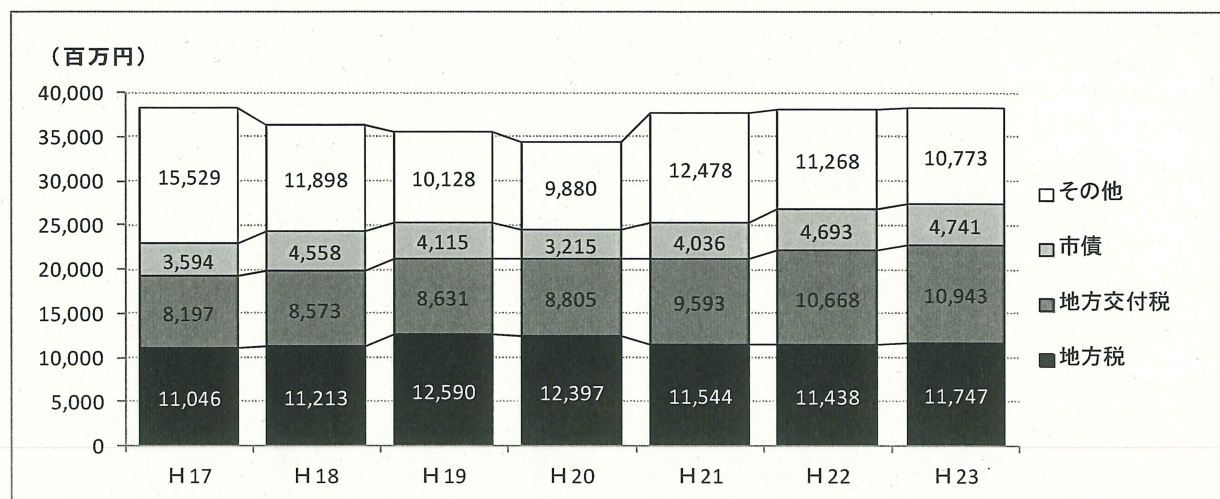
平成23年度の歳入内訳では、自主財源の76.2%を占める地方税の割合が大きくなっています。

※表5：歳入決算額

（単位 千円）

平成年度	地方税	譲与税 交付金	地方交付税	分担・負担 使用手数料	国庫支出金 交安交付金	市債	諸収入等	合計
17	11,046,813	2,648,353	8,197,230	1,419,295	3,603,365	3,593,900	7,856,581	38,365,537
18	11,213,343	2,984,962	8,573,150	1,517,395	3,581,800	4,557,500	3,813,508	36,241,658
19	12,590,998	2,023,772	8,631,322	1,494,194	3,940,684	4,114,600	2,668,856	35,464,426
20	12,397,275	1,979,532	8,805,336	1,409,048	3,410,202	3,214,500	3,080,637	34,296,530
21	11,543,765	1,870,526	9,592,786	1,401,900	6,148,920	4,036,300	3,057,200	37,651,397
22	11,437,772	1,840,645	10,668,156	1,305,687	5,869,233	4,692,900	2,252,609	38,067,002
23	11,746,788	1,783,120	10,943,009	1,259,218	5,313,491	4,741,200	2,417,425	38,204,251

※グラフ5：歳入決算状況



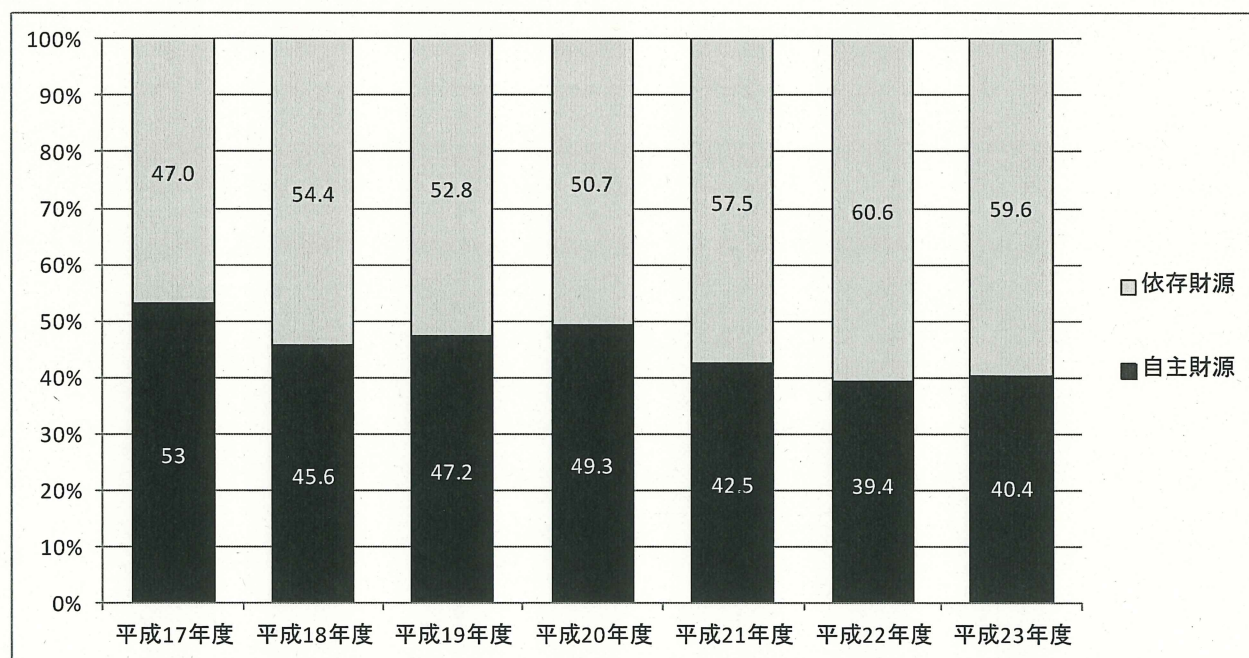


※表 6：自主財源，依存財源別

(単位 千円)

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	20,322,689	53.0%	16,544,246	45.6%	16,754,048	47.2%	16,886,960	49.3%
依存財源	18,042,848	47.0%	19,697,412	54.4%	18,710,378	52.8%	17,409,570	50.7%
計	38,365,537		36,241,658		35,464,426		34,296,530	
	平成21年度		平成22年度		平成23年度			
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比		
自主財源	16,002,865	42.5%	14,996,068	39.4%	15,423,431	40.4%		
依存財源	21,648,532	57.5%	23,070,934	60.6%	22,780,820	59.6%		
計	37,651,397		38,067,002		38,204,251			

※グラフ 6：自主財源と依存財源の推移



(2) 歳出（支出）

本市の普通会計決算の歳出状況の推移をみると、平成17年度の373億5,379万円から減少を続け、平成20（2008）年度の337億652万円を底とし、平成23（2011）年度には379億1,755万円と増加をしてきました。

義務的経費については、年々増加傾向にあり、平成23年度には158億223万円、歳出額の41.7%を占めています。義務的経費のうち扶助費が平成17（2005）年度の19億1,926万円から平成23年度の53億5,568万円へと約2.8倍に増加しており、義務的経費の大きな部分を占めています。

投資的経費の推移については、平成17年度の84億3,546万円から、平成23年度には54億3,976万円となっています。（表7）

平成23年度の投資的経費の内訳は、庁舎建設関係、小中学校の大規模改修、道路、橋梁などのインフラ整備などにかかる経費となっています。

また、既存施設の維持管理に関する費用のうち、維持管理経費は、維持補修費のほか物件費に含まれる修繕費の割合も大きくなり、投資的経費は耐震化による安全性確保や修繕・改修といったメンテナンス費用にほとんどが費やされているため、新たな事業費の確保が難しい状況となっています。（表8・グラフ7）

※表7：歳出決算額（性質別）

（単位：千円）

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
義務的経費	計	12,308,113	12,566,247	13,016,281	13,060,628	13,730,412	15,365,347	15,802,238
	人件費	6,211,537	5,940,817	5,884,095	5,663,994	5,658,489	5,655,358	5,723,508
	扶助費	1,919,262	2,345,193	2,667,779	2,762,715	3,520,974	5,086,762	5,355,681
	公債費	4,177,314	4,280,237	4,464,407	4,633,919	4,550,949	4,623,227	4,723,049
投資的経費		8,435,467	7,376,638	6,006,697	6,081,591	7,648,504	6,032,471	5,439,762
その他の経費	計	16,610,211	15,737,763	15,699,640	14,564,306	15,943,410	16,359,953	16,675,559
	物件費	5,326,511	4,641,094	5,242,494	5,252,842	5,029,183	5,270,616	5,257,015
	維持補修費	136,555	101,677	114,041	112,957	119,745	98,227	110,946
	補助費等	4,445,334	4,166,740	4,107,885	4,049,697	5,583,234	3,746,615	3,632,154
	繰出金	2,747,039	3,398,748	3,596,778	4,004,928	4,044,473	4,301,299	4,378,226
	積立出資金等	3,954,772	3,429,504	2,638,442	1,143,882	1,166,775	2,943,196	3,297,218
歳出合計		37,353,791	35,680,648	34,722,618	33,706,525	37,322,326	37,757,771	37,917,559

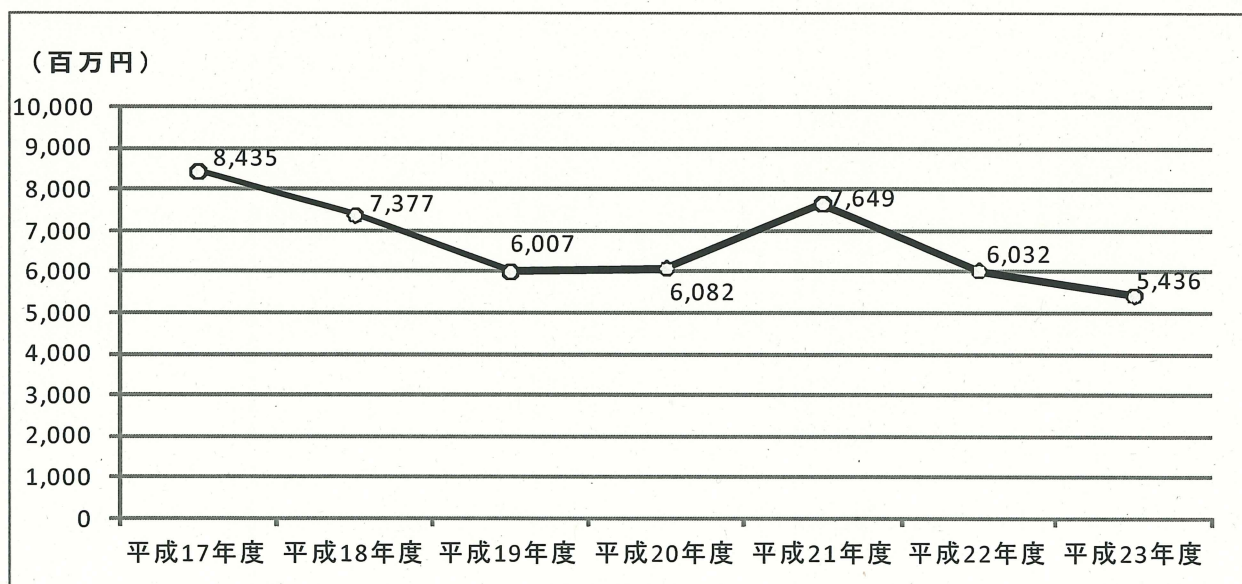


※表 8 : 投資的経費の決算額 (目的別内訳)

(単位 : 千円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総務費	499,925	104,503	112,953	120,665	84,472	85,400	1,320,505
民生費	234,658	459,003	857,004	1,714,846	917,295	742,080	407,267
衛生費	47,102	53,249	54,738	549,900	1,771,099	1,274,317	46,787
労働費	4,057	0	118	118	0	0	38
農林水産業費	1,091,779	2,942,432	612,025	659,188	737,911	659,430	761,546
商工費	118,523	2,616	6,221	11,655	33,669	36,886	25,878
土木費	2,422,065	2,201,796	1,825,429	1,772,494	1,880,423	1,693,850	1,202,996
消防費	26,279	8,762	84,690	20,904	61,509	187,214	227,158
教育費	3,615,302	834,197	2,267,729	1,230,808	2,154,277	1,353,294	1,417,515
その他	34,596	0	0	0	0	0	0
普通建設事業	8,094,286	6,606,558	5,820,907	6,080,578	7,640,655	6,032,471	5,409,690
災害復旧事業	341,181	770,080	185,790	1,013	7,849	0	30,072
投資的経費	8,435,467	7,376,638	6,006,697	6,081,591	7,648,504	6,032,471	5,439,762

※グラフ 7 : 投資的経費の推移





### (3) 財政指標

経常収支比率では、平成 19（2007）年度の 87.6 をピークに減少傾向にあります。平成 23（2011）年度は 82.6 と対前年より 1.7 ポイント上昇しています。（グラフ 8）

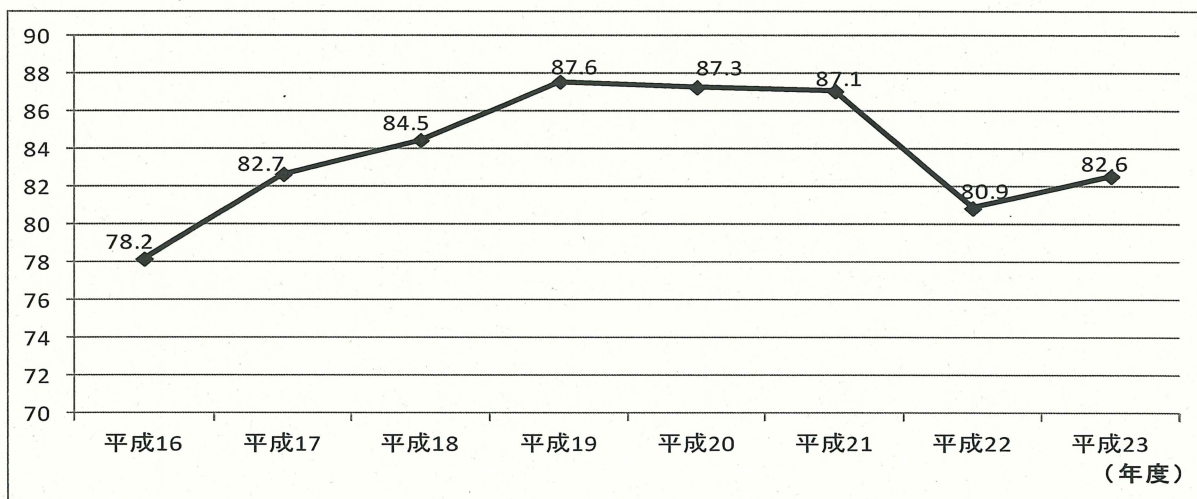
この比率が 80% を超えると財政構造の弾力性を失いつつあるとされているため、経常経費の削減が必要となっています。

経常収支比率の個別の項目では、平成 17（2005）年度 22.8 であった人件費が平成 23 年度には 19.9 に減少をしていますが、平成 17 年度 9.7 であった繰出金が平成 23 年度に 15.1、平成 17 年度 3.2 であった扶助費が平成 23 年度には 7.2 と大きく増加をしています。

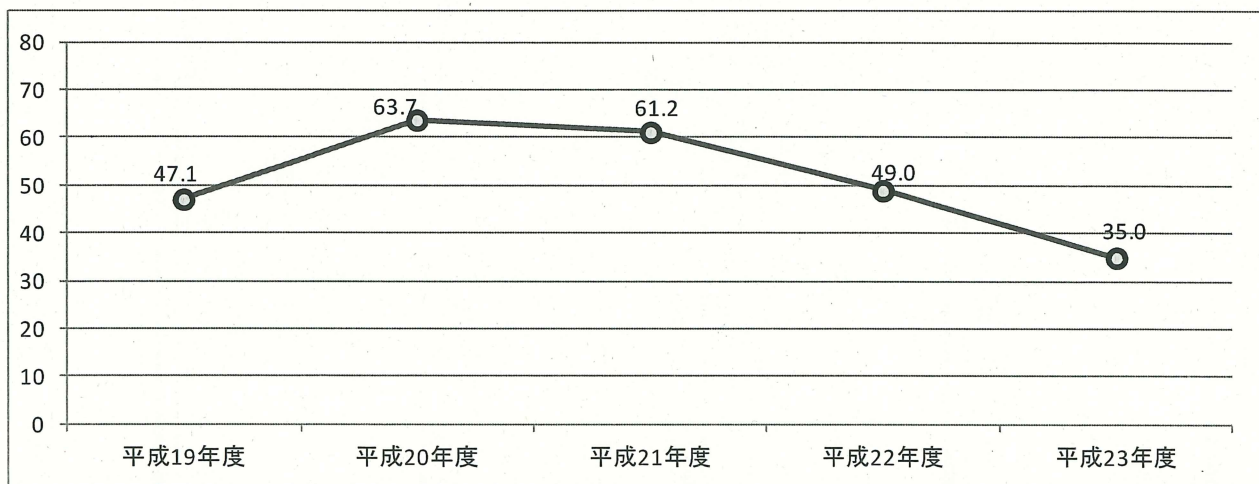
次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定された健全化判断比率（将来負担比率、実質公債費比率）を分析すると、将来負担比率は、平成 20（2008）年度決算の 63.7 をピークに平成 23 年度決算では 35.0 と減少しています。

また、実質公債費比率については、3 カ年平均の数値を使用しており、平成 20 年度決算分の 15.0 をピークに減少を続け平成 23 年度決算分では 12.9 となっています。（グラフ 9・10）

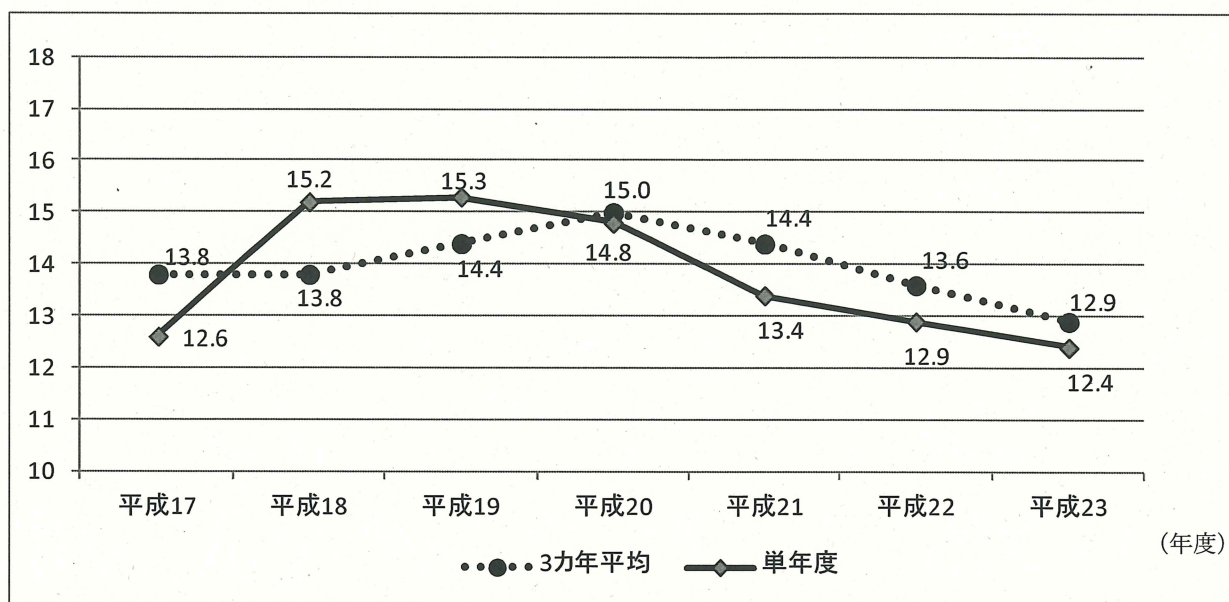
※グラフ 8：経常収支比率の推移



※グラフ 9：将来負担比率の推移



※グラフ 10：実質公債費比率の推移（3カ年平均・単年度）



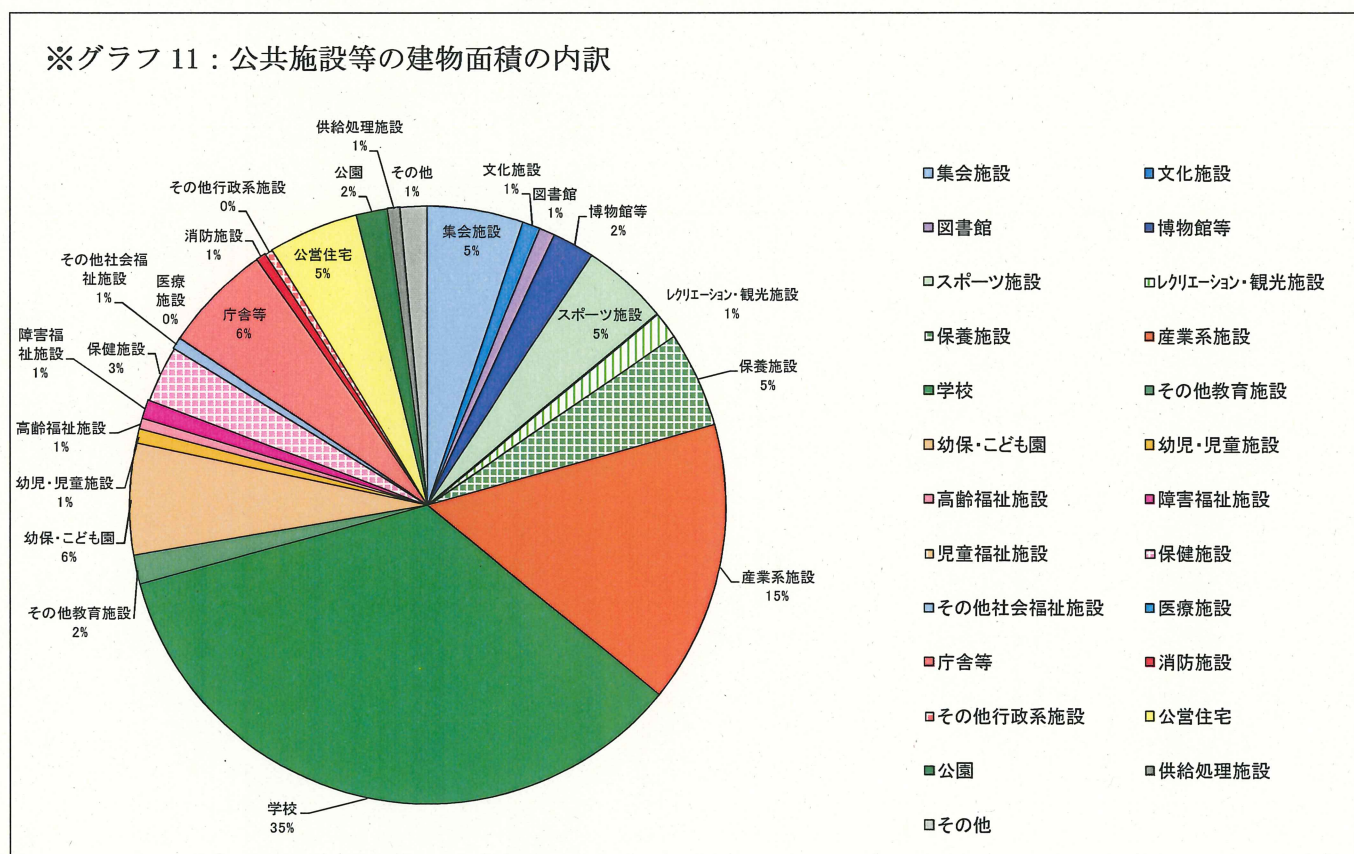


## 第2章 市が保有する財産の状況

### 1 公共施設等の建物面積及び敷地面積の内訳

#### (1) 公共施設等の建物面積（延床面積）の内訳

本市が保有する公共施設等は、385施設、1,076棟、床面積は約43万5千㎡です。延床面積の多い施設は、学校施設が約15万2千㎡で全体の約35%を占め、次いで農産物直売所、農産物加工所、堆肥センター、トマト栽培施設等の産業系施設で約6万6千㎡で全体の約15%を占めており、これら施設の合計で全体の約50%を占めています。（グラフ11）



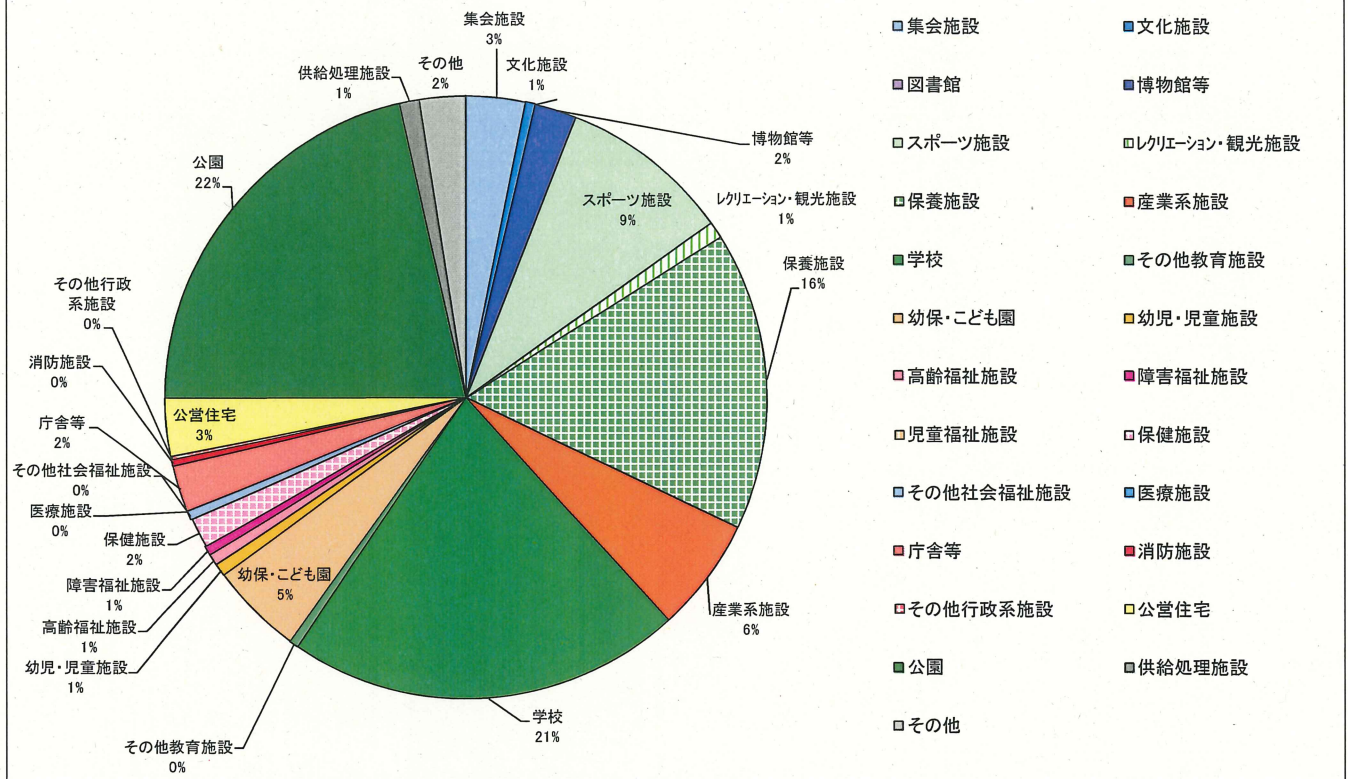
#### (2) 公共施設等の土地面積の内訳

本市が保有する公共施設等の土地面積は約277万㎡です。土地面積の大きい施設は、公園及び学校教育施設で、いずれも約61万㎡で全体の約20%を占めており、これら施設の合計で全体の約43%を占めています。（グラフ12）

※本白書は、平成24年8月1日を基準日として公共施設の状況を把握し、平成23年3月に（財）自治総合センターから公表された「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究報告書」で示された「調査表及び試算ソフト」を使用し作成しました。



※グラフ 12：公共施設等の土地面積の内訳



## 2 市が保有する施設の築年別整備状況及び耐震化の状況

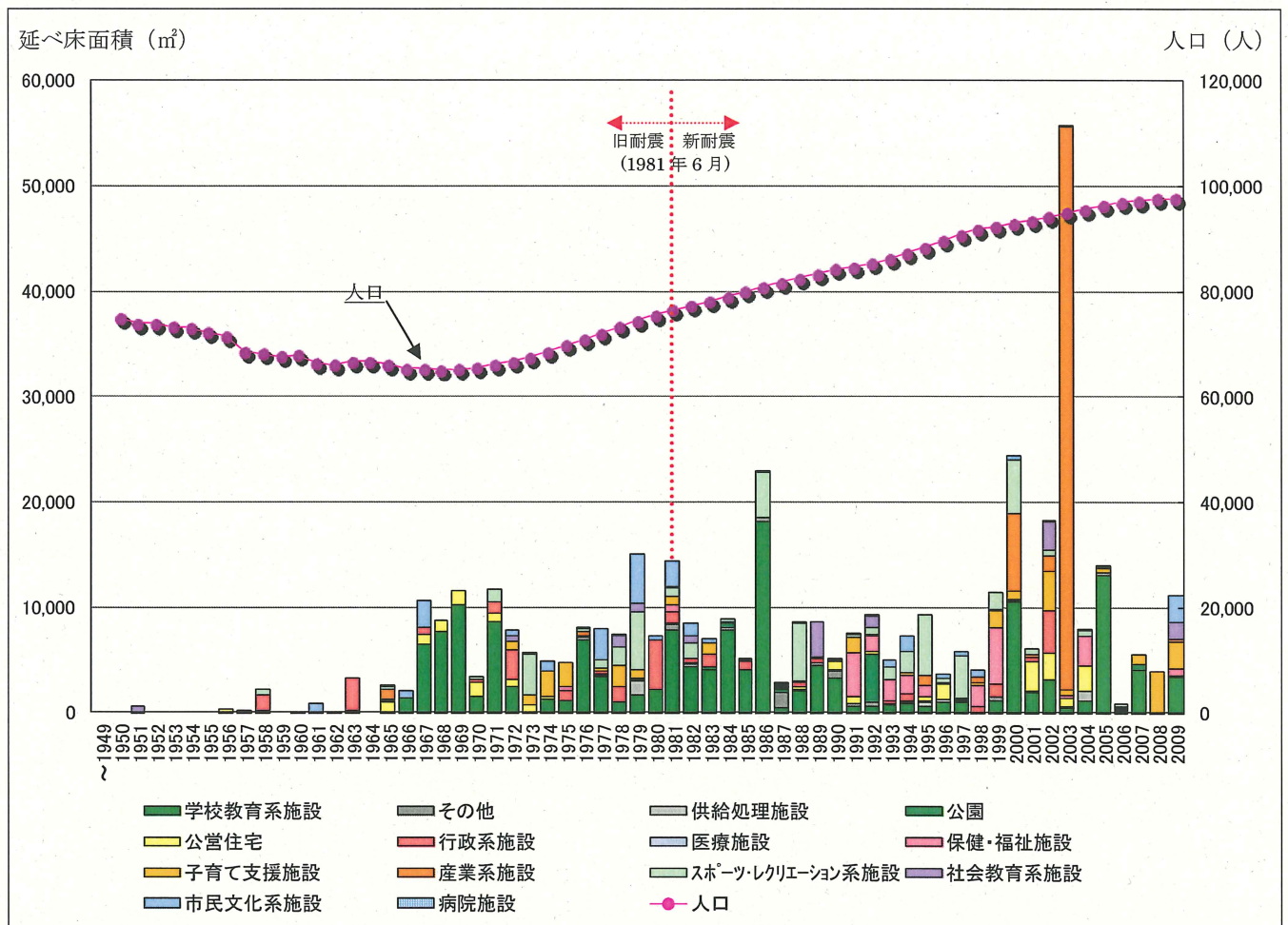
本市が保有する建物のうち、旧耐震基準で建設された建物は約 15 万㎡（約 34%）新耐震基準で建設された建物は約 28 万 5 千㎡（約 66%）となっています。

旧耐震基準で建設された建物約 15 万㎡の内、耐震化工事が済んでいる建物は、約 7 万 7 千㎡（約 51%）残りの約 7 万 3 千㎡（約 49%）が耐震化工事未実施となっています。耐震化工事が未実施の建物は、市全体の公共施設の約 17%に当たります。

築年別にみると、昭和 40 年代初め（1960 年代後半）から急に建築面積が多くなり、年度別の建築量にばらつきはあるものの近年まで一定程度の規模で建物が建築されてきました。平成 15（2003）年度に延べ床面積が突出していますが、これは三郷トマト栽培施設の建築のためです。

旧耐震基準で建築され、耐震化工事が実施された建物は昭和 41（1966）年度以降に建築された建物で、これらは主に学校教育施設です。昭和 40（1965）年度以前に建築された建物や、これ以降に建築された建物でも学校教育施設以外の建物では耐震化未実施の建物が多くなっています。

※グラフ 13：公共施設等の築年別整備状況



### 3 公共施設白書対象施設

#### (1) 対象施設の考え方

公共施設は大きく、公の施設、公用施設及び道路・橋梁・上下水道等のインフラの3種類に分けられます。インフラ整備については、別途計画を定めて対応していますので、本白書では公の施設及び公用施設のうち建物のある施設を対象としています。ただし、トイレ、あづまや等の小規模建物しかない施設(公園、駐車場、マレットゴルフ場等)は除外しました。

##### ①公の施設 (市民の福祉を増進する目的で市民の利用に供するための施設)

- ・集会施設、体育施設、教育・文化施設など

##### ②公用施設 (市民の利用を目的としないが行政事務に必須の施設)

- ・庁舎、防災関連施設など

##### ③普通財産のうち次のもの

- ・当初、公の施設もしくは公用施設として整備したものの、行政目的を達成した等の理由で現在普通財産として市が保有している施設



【白書作成対象施設】		
【公共施設】		
<b>【公の施設】</b> 住民の福祉を増進する 目的で、住民の利用に供 するための施設 ・図書館 ・体育館 ・デイサービスセンター ・入浴、宿泊施設 ・公民館 等	<b>【公用施設】</b> 本来目的が住民の利用 ではない施設 ・市役所庁舎 ・水防、防災倉庫 等	<b>【インフラ】</b> ・道路 ・水道 ・下水道 等
【普通財産】		
※当初公の施設もしくは公用施設として整備したもの の、現在は普通財産として市が保有している施設も、調 書作成対象施設とします。		その他普通財産

## (2) 白書対象施設数

用途別の白書対象施設数は次表のとおりです。用途ごとの施設名は資料編に記載しました。

	用途区分	施設数	棟数	延床面積 (㎡)
(1)	小学校	10	160	85,675.58
(2)	中学校	7	100	64,149.71
(3)	学校給食センター	4	5	5,215.48
(4)	教員住宅	26	57	7,216.59
(5)	美術館、博物館、資料館	12	24	9,903.21
(6)	交流学習センター	3	3	4,727.47
(7)	公民館	5	12	11,464.75
(8)	図書館	5	—	4,060.00
(9)	スポーツ施設	14	19	24,193.05
(10)	その他の生涯学習施設	2	7	1,152.55
(11)	人権教育集会所	5	6	901.16
(12)	青少年集会施設	1	1	443.86
(13)	庁舎	6	61	24,927.93
(14)	地域福祉施設	1	1	320.91
(15)	高齢者福祉センター	4	11	5,418.03
(16)	高齢者デイサービスセンター	5	2	4,528.90
(17)	障害者支援施設	2	3	869.10

(18)	障害者就労支援施設	5	—	1,380.51
(19)	社会就労センター	5	11	3,190.26
(20)	障害者集会施設	1	1	138.82
(21)	保育園	18	48	23,587.29
(22)	児童館	9	9	5,924.91
(23)	幼稚園	1	7	1,135.00
(24)	保健センター	5	7	5,526.94
(25)	入浴施設	3	9	1,273.57
(26)	商工施設	3	3	1,449.83
(27)	職業相談施設	1	3	539.66
(28)	観光施設	7	37	2,315.34
(29)	宿泊施設	10	51	25,130.99
(30)	その他の観光施設	4	6	848.65
(31)	農産物加工施設	4	6	797.50
(32)	農産物直売所	7	20	4,384.13
(33)	農業体験施設	2	2	650.37
(34)	堆肥製造施設	1	6	7,519.45
(35)	トマト栽培施設	1	10	53,318.63
(36)	新規就農者住宅	3	8	304.29
(37)	その他農業施設	2	3	2,111.65
(38)	公営住宅	15	121	20,512.62
(39)	リサイクルセンター	3	4	1,229.75
(40)	汚水等処理場	3	5	1,576.22
(41)	廃棄物最終処分場	1	1	218.95
(42)	防災倉庫	4	4	870.74
(43)	水防倉庫	7	7	384.14
(44)	コミュニティー施設（指定管理）	8	9	3,093.80
(45)	コミュニティー施設（区等管理）	10	13	1,677.23
(46)	他目的利用施設	13	23	2,180.95
(47)	未利用施設	3	5	417.14
合 計		271	911	428,857.61

※高齢者福祉センター等の複合施設については、棟数は“1”として代表する機能でカウントし、施設数については、各機能ごと“1”としてカウントしている。